大垣商業高等学校(定時制)

				学校諸費						R / TUT更新		(里117.円)
学年	月別	入学金	入学金 授業料		生徒会	学 校 学年諸費	合 計	就学支援 金受給者	□座振替			
	73733	, (3 ==	323011	育友会費	費	積立金	学校給食費	同窓会 入会金	計	;]	合計	予定日
	入学時			1,200	600	42,500	5,700		50,000	50,000	50,000	入学式現金
	4月	2,100							0	13,000	13,000	5月12日
	5月		(4~6月分)	1,200	600	1,880	7,220		10,900	13,000	13,000	50
	6月		8,100	1,200	600	3,220	7,980		13,000	21,100	13,000	6月10日
	7月			1,200	600	3,580	5,320		10,700	13,000	13,000	7月10日
	8月		(7~9月分)	1,200	600	500			2,300	13,000	13,000	75100
1年	9月		8,100	1,200	600	3,980	7,220		13,000	21,100	13,000	9月10日
' +	10月		2,700	1,200	600	2,840	8,360		13,000	15,700	13,000	10月10日
	11月		2,700	1,200	600	3,360	6,840		12,000	14,700	12,000	11月10日
	12月		2,700	2,400	600	3,140	6,460		12,600	15,300	12,600	12月10日
	1月		2,700	2,400	600		13,680		16,680	19,380	16,680	1月13日
	2月		2,700						0	2,700	0	2月10日
	3月	·	2,700	·				·	0	2,700	0	3月10日
	合計	2,100	32,400	14,400	6,000	65,000	68,780		154,180	188,680	156,280	

- (注1) 授業料については、4,5,6月分を6月10日に、7,8,9月分を9月10日にまとめて口座振替します。 (注2) 就学支援金の受給資格の認定を受けるには、申請をする必要があります。
- (注3) 就学支援金の受給対象者は、授業料の徴収はありません。(入学金、学校諸費のみの負担です。)

(単位:円)

学年	月別	入学金	授業料			学 校	諸費				就学支援	中M·日 □座振替 予定日 4月10日 5月12日 6月10日 7月10日 9月10日 10月10日
				育友会費	生徒会費	学年諸費 積 立 金	学校給食費	同窓会 入会金	計	合 計	金受給者合計	
	4月		2,700	1,200	600	10,500	5,700		18,000	20,700	18,000	4月10日
	5月		2,700	1,200	600	8,980	7,220		18,000	20,700	18,000	5月12日
	6月		2,700	1,200	600	10,220	7,980		20,000	22,700	20,000	6月10日
	7月			1,200	600	10,080	5,320		17,200	20,000	20,000	78100
	8月		(7~9月分)	1,200	600	1,000			2,800	20,000	20,000	75100
	9月		8,100	1,200	600	10,980	7,220		20,000	28,100	20,000	9月10日
2年	10月		2,700	1,200	600	8,840	8,360		19,000	21,700	19,000	10月10日
	11月		2,700	1,200	600	3,360	6,840		12,000	14,700	12,000	11月10日
	12月		2,700	2,400	600	2,040	4,940		9,980	12,680	9,980	12月10日
	1月		2,700	2,400	600		13,680		16,680	19,380	16,680	1月13日
	2月		2,700						0	2,700	0	2月10日
	3月		2,700						0	2,700	0	3月10日
	合計		32,400	14,400	6,000	66,000	67,260		153,660	186,060	153,660	

- (注1) 授業料については、7,8,9月分を9月10日にまとめて口座振替します。 (注2) 就学支援金の受給資格の認定を受けるには、申請する必要があります。
- (注3) 就学支援金の受給対象者は、授業料の徴収はありません。(学校諸費のみ負担です。)

(単位:円)

												(里11/1 円)
学年	月別	入学金	+\(\sigma\)\(\si		4.4	学校	♦ ₽	就学支援	□座振替			
子午			授業料	育友会費	生徒会費	学年諸費 積 立 金	学校給食費	同窓会 入会金	計	合 計	金受給者 合計	予定日
	4月		2,700	1,200	600	7,500	5,700		15,000	17,700	15,000	4月10日
	5月		2,700	1,200	600	5,980	7,220		15,000	17,700	15,000	5月12日
	6月		2,700	1,200	600	5,220	7,980		15,000	17,700	15,000	6月10日
	7月			1,200	600	5,080	5,320		12,200	15,000	15.000	7月10日
	8月		(7~9月分)	1,200	600	1,000			2,800	13,000	13,000	75100
	9月		8,100	1,200	600	5,980	7,220		15,000	23,100	15,000	9月10日
3年	10月		2,700	1,200	600	4,840	8,360		15,000	17,700	15,000	10月10日
	11月		2,700	1,200	600	5,360	6,840		14,000	16,700	14,000	11月10日
	12月		2,700	2,400	600	6,040	4,940		13,980	16,680	13,980	12月10日
	1月		2,700	2,400	600		13,680		16,680	19,380	16,680	1月13日
	2月		2,700						0	2,700	0	2月10日
	3月		2,700						0	2,700	0	3月10日
	合計		32,400	14,400	6,000	47,000	67,260		134,660	167,060	134,660	

- (注1) 授業料については、7、8、9月分を9月10日にまとめて口座振替します。 (注2) 就学支援金の受給資格の認定を受けるには、申請する必要があります。 (注3) 就学支援金の受給対象者は、授業料の徴収はありません。(学校諸費のみ負担です。) (注4) 三修制生徒の学校給食費は上記と異なる月があります。また、同窓会入会金の徴収があります。

(単位:円)

	_	入学金	金 授業料						(里)(/・円/			
学年	月別			育友会費	生徒会費	学 校 学年諸費 積 立 金	諸費学校給食費	同窓会入会金	計	合 計	就学支援 金受給者 合 計	口座振替
	4月		2,700	1,200	600	7,500	5,700		15,000	17,700	15,000	4月10日
	5月		2,700	1,200	600	5,980	7,220		15,000	17,700	15,000	5月12日
	6月		2,700	1,200	600	5,220	7,980		15,000	17,700	15,000	6月10日
	7月			1,200	600	4,700	5,320		11,820	15,000	15,000	7月10日
	8月		(7~9月分)	1,200	600	1,000	380		3,180	13,000	13,000	175100
	9月		8,100	1,200	600	4,980	7,220		14,000	22,100	14,000	9月10日
4年	10月		2,700	1,200	600	3,840	8,360		14,000	16,700	14,000	10月10日
	11月		2,700	1,200	600	5,360	6,840		14,000	16,700	14,000	11月10日
	12月		2,700	2,400	600	2,420	6,460	2,000	13,880	16,580	13,880	12月10日
	1月		2,700	2,400	600		8,740		11,740	14,440	11,740	1月13日
	2月		2,700						0	5,400	0	2月10日
	3月	·	2,700						0	3,400	U	25 IUU
	合計		32,400	14,400	6,000	41,000	64,220	2,000	127,620	160,020	127,620	

- (注1) 授業料については、7,8,9月分を9月10日に、2・3月分は2月10日にまとめて口座振替します。 (注2) 就学支援金の受給資格の認定を受けるには、申請する必要があります。 (注3) 就学支援金の受給対象者は、授業料の徴収はありません。(学校諸費のみ負担です。)